

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 2 0	受 理 年 月 日	令 和 2 年 11 月 17 日
件 名	敬老乗車証制度の継続		
要 旨	<p>1997（平成9）年，地下鉄東西線開通に伴って山科区から市バスが撤退し，代わりに京阪バスが運行するようになった。地下鉄に近い所は便利になったが，周辺部の大塚学区民は便数の少ない京阪バスに頼らざるを得ず，大変不便になった。住民はマイカー使用のほか，それぞれに不便さをカバーしながら自助努力し，この20数年間を過ごしてきた。</p> <p>近年は高齢化が進み，国の方針に従って運転免許証を返納する人が増えた。そして，小山地域に唯一残っていたスーパーマーケットが数年前になくなり遠方まで買物に行く必要があるため，医療機関や福祉施設に行くため，区役所，郵便局，銀行等への用事のため，老化防止のためにも様々な社会活動に参加するため等，バスを必要とする人は増加している。</p> <p>さらに，ちょっと足を延ばすには別の京阪バスや地下鉄への乗継ぎが必要となり，大塚学区から山科区役所にもバス一本では行けず，料金が2倍掛かるのが実情である。年金に頼る高齢者への経済的負担が京都市内の中でもとりわけ大きいものとなる。それだけに，京阪バスに乗らなくては生活が立ち行かない高齢者にとっては，現行の敬老乗車証制度は正に命綱と言えるものであることを御理解いただきたい。</p> <p>ついては，利用者負担を増やすことなく敬老乗車証の制度を継続することを願う。</p> <p>なお，以上の内容で集めた署名を京都市長宛てに2,393筆提出した。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		